

令和7年7月教育委員会定例会議 会議録

開会日時 令和7年7月24日（木） 午後2時30分

閉会日時 令和7年7月24日（木） 午後2時46分

場 所 岡崎市役所福社会館2階201号室

出席者 教育長 安藤 直哉

教育委員 上原 三十三 小森 保生 田口 千代 千野 智子

説明のため出席した職員

浅岡教育部長 宇都木教育監 加藤教育部次長兼施設課長 鈴木教育政策課長
山元学校指導課長 柴田社会教育課長 神谷教育相談センター所長
渋谷教育政策課副課長

議事録指定職員

早川教育政策課総務政策係係長 猪飼教育政策課主査

日程

日程第1 その他

岡崎市学校給食センター運営委員の委嘱について

日程第2 第11号議案

岡崎市立小中学校の通学区域を定める規程の一部改正について

日程第3 第12号議案

岡崎市指定文化財の追加指定について

日程第4 第13号議案

教科用図書の採択について

（議題等及び議事の要旨）

安藤教育長

議事に入る前に、教育委員会会議規則の規定により、日程第4、第13号議案「教科用図書の採択について」は、教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定により、秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。
挙手（全員）

安藤教育長

秘密会として審議することを決定

■日程第1 その他

岡崎市学校給食センター運営委員の委嘱について

教育政策課長 議案書等により「岡崎市学校給食センター運営委員の委嘱について」を説明

安藤教育長 質疑を許可
(質疑なし)

■日程第2 第11号議案

岡崎市立小中学校の通学区域を定める規程の一部改正について

学校指導課長 議案書等により「岡崎市立小中学校の通学区域を定める規程の一部改正について」を説明

安藤教育長 質疑を許可
(質疑なし)

安藤教育長 第11号議案「岡崎市立小中学校の通学区域を定める規程の一部改正について」の採決(挙手を求める)
挙手(全員)
原案のとおり可決することを宣言

■日程第3 第12号議案

岡崎市指定文化財の追加指定について

社会教育課長 議案書等により「岡崎市指定文化財の追加指定について」を説明

安藤教育長 質疑を許可
(質疑なし)

安藤教育長 第12号議案「岡崎市指定文化財の追加指定について」の採決(挙手を求める)
挙手(全員)
原案のとおり可決することを宣言

■日程第5 第13号議案

教科用図書採択について

(秘密会)

安藤教育長 第13号議案については、上原委員が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に該当し、この審議に参加することができないため退室を求める。
(上原委員退室)

学校指導課長 安藤教育長	議案書等により「教科用図書の採択について」を説明 質疑を許可 (質疑なし)
安藤教育長	令和8年度使用の小学校用教科用図書について、義務教育諸 学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基 づく、令和7年度と同一の教科書を採択することについて採 決(挙手を求める)。 挙手(全員)
安藤教育長 安藤教育長	原案のとおり可決することを宣言。 令和8年度使用の中学校用教科用図書について、義務教育諸 学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基 づく、令和7年度と同一の教科書を採択することについて採 決(挙手を求める)。 挙手(全員)
安藤教育長 安藤教育長	原案のとおり可決することを宣言。 令和8年度に使用する全ての小中学校教科用図書の採択が終 了したことを宣言。
安藤教育長	採択結果について意見を求める。 (意見なし)
安藤教育長	第13号議案の審議が終了したため、上原委員の参与を許可す る。 (上原委員入室)
安藤教育長	上原委員へ第13号議案について、原案のとおり可決したこと を報告。

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年8月7日

教育委員会教育長 安藤 直哉

教育長職務代理者 上原 三十三